学校法人産業教育事業団
マロニエ医療福祉専門学校
小山歯科衛生士専門学校
令和５年５月 17 日

令和４年度　自己点検･自己評価結果

目　次

（1）　教育理念・目標……1
（2）　学校運営……3

（3）　教育活動　介護福祉学科……5
作業療法学科……7
理学療法学科……10
看　護　学　科……12
助　産　学　科……15
看護学科通信課程……18
歯科衛生学科・歯科衛生学科（夜間部）……20
（4）　学修成果　介護福祉学科……22
作業療法学科……23
理学療法学科……25
看　護　学　科……26
助　産　学　科……27
看護学科通信課程……28
歯科衛生学科・歯科衛生学科（夜間部）……29

（5）　学生支援……30
（6）　教育環境……32
（7）　学生の受入れ募集……33
（8）　財務……35
（9）　法令等の遵守……36
（１０）　社会貢献・地域貢献……37

令和４年度自己点検・自己評価報告書作成に際して

１．評価担当

①教育理念･目的	校長
②学校運営	校長
③教育活動	各学科教務
④学修成果	各学科教務
⑤学生支援	学生サポートセンター
⑥教育環境	総務課
⑦学生の受入れ募集	広報部
⑧財務	経理課
⑨法令等の遵守	総務課
⑩社会貢献・地域貢献	学生サポートセンター

２．評価数値の意味

４ … 適切に対応している。
課題の発見に積極的で今後さらに向上させるための意欲がある。

３ … ほぼ適切に対応しているが課題があり、改善方策への一層の取組みが期待される。

２ … 対応が十分でなく、やや不適切で課題が多い。課題の抽出と改善方策へ取組む必要がある。

１ … 全く対応をしておらず不適切。学校（学科）の方針から見直す必要がある。

（1）教育理念・目標

Q	評　価　項　目	評価
1	学校の理念、目的、育成人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか）	４
2	学校における職業教育の特色は何か（理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか）	４
3	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	４
4	各学校の教育、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者等に周知されているか	３
5	各学校の教育目標、育成人材像は、学校等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	４

適切…４、ほぼ適切…３、やや不適切…２、不適切…１

【評価に対する根拠（令和４年度の取り組みと状況など）】

1．本校の建学の精神のもと、教育理念・教育目的・教育目標を定め「学習の手引」にまとめており、福祉・医療分野において社会のニーズに対応できる人材の育成を目指している。

2．福祉・医療人として求められる専門の知識・技術の教育は勿論、豊かな教養と感性、人間性、社会貢献への使命感を育むことに努めている。また、各福祉・医療分野の強みを結集して人をケアする時代に即して、チーム医療を支えるべく多職種連携教育（IPE）に取り組んでいる。

3．高校生・社会人に選ばれる専門学校、福祉・医療施設から選ばれる福祉・医療人を輩出する専門学校となることを目指して教育の質の向上に取り組んでいる。
また、法人全体の中長期事業計画と単年度の運営目標・計画を「ビジョン」として定め、それを基に各学科長等が自学科の将来を見据えた運営計画を立てている。また、ビジョン発表会を実施する事により教職員の自覚と各学科・部署の運営改善を新たにしている。

4．本校の教育理念及び各学科の教育目標、ならびに、カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーは「学習の手引」やホームページに記載されている。また、高校生・保護者にはオープンキャンパスや進学説明会において説明している。在校生及びその保護者に対しては、一層、理解に努める必要がある。

5．関連業界・実習施設等から選出された外部委員を交えた教育課程委員会や、実習施設訪問等の機会を通じて得られる意見・情報をもとに方向づけ及び見直しを行っている。

【課題】

○新型コロナウイルス感染拡大で医療・福祉人の姿、使命感、期待が改めてクローズアップされた。それに応えられる人材育成という原点に立ち返って、きめ細やかな教育を施せる環境、教育体制を法人一体となって確立していく。 ○高校生・社会人に選ばれる専門学校、福祉・医療施設から選ばれる福祉・医療人を輩出する専門学校、地域から期待と信頼の厚い専門学校となることを目指す。

【改善方策等】

○ビジョンプロジェクトにおいて、「チーム力のレベルアップ」「教員の資質の向上」「ブランド価値の再創造」を重点にビジョンの実現に向け学校全体で取り組む。 ○学生の参加意識の向上と学びの成果がより高まり、またそれを自覚できるようにするために「多職種連携教育（IPE)」の内容を充実させる。 ○高等学校、医療関係施設、行政機関等を訪問し、学校へのニーズと要望、諸機関との連携の在り方、社会の趨勢等の把握を図り、絶えず学校の在り方や方向性を見直す。 ○学生・保護者に対し、学校のビジョンや教育方針・運営方針について、機会あるごとに説明し周知に努める。

（２）学校運営

Q	評　価　項　目	評価
1	目的等に沿った運営方針が策定されているか	４
2	運営方針に沿った事業計画が策定されているか	４
3	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	３
4	人事、給与に関する規定等は整備されているか	４
5	教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	４
6	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	４
7	教育活動等に関する情報公開は適切になされているか	４
8	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	３

適切…４、ほぼ適切…３、やや不適切…２、不適切…１

【評価に対する根拠（令和４年度の取り組みと状況など）】

1. 中期ビジョンのもと、毎月開催される運営会議において、ビジョンや学校運営について定期的に審議されている。学科長はその決定に基づき学科の運営をしている。

2. 年度の事業計画は、学則に定めた学校の目的及びそれを達成するための教育目標に基づくものかを精査し理事会の承認を得ている。作成した事業計画は年度初めの全体会議で各部署から発表することにより、職員の共通理解に努めている。

3. 本校の組織運営及び管理は、法人の理事会・評議会のもと、学校においては校長を責任者、学校運営会議を議決機関とし、意思決定を行っている。また本校の校務分掌組織は規則等において明記されている。学生の指導に関する規則の見直しを行った。

4. 法人本部が所管しており、基準や手続き等を整備して適切に実施している。また、2019 年度より人事考課制度を実施している。

5. 意思決定のプロセスと仕組みは制度化しており、組織図及び校務分掌によって業務範囲が示されている。また、各学科では専任教員を主体とする会議体として随時教務会議を開催し、学科内役割分担を適切に行い、運営に当たっている。

6. 専修学校基準及び養成施設指定規則を遵守し運営している。また倫理委員会の開催、学生サポートセンターと校長・統括部長との連携による指導などによってコンプライアンス体制を構築している。

7. 学校のホームページにて、本校の教育活動・運営状況等を社会に対して広く公開している。特にコロナ禍においては、スピード感ある情報発信を心がけた。また、保護者で組織された後援会が発行している会報において教育活動をはじめとする各種情報を発信している。

8. 学内の情報共有、伝達は「サイボウズ」という情報管理システムにより充実が図られている。また、コロナ禍が続く中で対面授業と遠隔授業の両方を用いた学生の「学習機会の保障」も確保に努めることができている。

【課題】

○学生・保護者・関係施設病院・行政機関等にきめ細やかで誠意ある対応を心がけ、本校への信頼、期待、支援に繋げていくこと。 ○共通でありながら学科毎に個別に行っている事務や情報処理について学校全体での共通化を図り、業務の一層の効率化を図ること。

【改善方策等】

○職員が意欲をもって働き、能力を高めることができ、働き甲斐のある職場になるように、人事考課制度を実践する。 ○教育力の向上という目的で、教員研修を体系化し、キャリアに応じた研修、学生対応力の向上を目指す研修などを実施する。さらに公開授業や授業研究を強化する。 ○職務、授業などにおける部署間、学科間の職員の交流及び協力体制を構築し、学校が一つになって同じ方向に向かって仕事ができるようにしていく。

（３）教育活動　介護福祉学科

Q	評　価　項　目	評価
1	教育理念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか	４
2	学科の修業年限に応じた、教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	４
3	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	４
4	キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか	４
5	関連分野の企業、関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか	４
6	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技、実習等）が体系的に位置づけられているか	４
7	授業評価の実施、評価体制はあるか	４
8	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	４
9	成績評価、単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか	４
10	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	４
11	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	４
12	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務、兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	４
13	関連分野における先端的な知識、技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	２
14	職員の能力開発のための研修等が行われているか	３

適切…４、ほぼ適切…３、やや不適切…２、不適切…１

【評価に対する根拠（令和４年度の取り組みと状況など）】

1、2.

厚生労働省で定められた基準に則り、カリキュラムを編成している。3 年度から、カリキュラム改正に準じた授業内容を開始した。また、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーを策定し、その目的達成に向けた授業を盛り込んでいる。

3. 各学年を前期・後期に分け、各科目の到達目標や実習を相互に関連させながらカリキュラムを編成している。また指定規則改正等によるカリキュラム変更の際は、教育課程編成委員会にて内容を精査している。

4. 施設実習での職業教育の視点に立ち、知識や技術だけでなく、社会的マナーや態度も身につけられるように、演習や介護技術の授業に取り組んでいる。実習施設の精査や見直しも実習ごとに行い、学生が実習において学習成果を出せるよう心掛けている。

5. 実習期間を１年次前期・後期、2 年次前期・後期の 4 期に分け、学修進捗に合わせた段階的な実習をおこなっている。

6. 学生の多様化に伴い、実習前に実習施設と連絡を取り、個別に打ち合わせを行なっている。それにより、学生個々の特性を活かせるような実習内容になるよう努めている。受け入れ施設側の学生状況に対する理解も進んでいる。

7. 学生に授業アンケートを行い、結果を学科内で共有し、フィードバックしている。また、教員相互で授業見学をおこなう等、教員同士での授業内容のチェックを行っている。

8. 年 2 回教育課程編成委員会を開催し、外部委員からの意見を聞く機会を設け、授業や実習指導内容に取り入れている。

9. 前期・後期共に定期試験および成績認定会議を行い、学則・細則の規定に則り単位認定を行っている。

10. 資格取得のための授業を独自に設け、必要な知識を習得できるよう努めている。成績が一定レベルに到達しない学生に対しては、空き時間や長期休暇期間を利用して補講を行なっている。

11. 厚生労働省で定められた要件に従い、教員を確保している。

12. より専門的な分野（医療分野、認知症分野、障害分野）については、その分野に精通した非常勤講師を確保し、目標到達に向けた授業を行なっている。

13. 介護分野における実践事例発表の研修にリモート参加し、そこで得た知見を授業にも取り入れている。しかし、ICT や介護ロボットの活用といった先端的な知識の習得となると、不十分であるので、やや不適切とした。

14. 学内委員会主催の研修や委員会に参加し、専門分野に限らず、学生の特性やその対応に関する知識や指導方法の改善に取り組んでいる。特に、学生の特性に関すること（発達障害等）に関する知見を深め、学生指導に取り入れている。

【課題】

本来求められる介護福祉士としての社会性や倫理性と、実際の学生の特性に乖離が見られ、一方的に学生に指導するだけでは、その場の効果だけあっても、卒業生の早期退職者がいる状況を考えると、長い目で見た成果としては十分ではない。教員自身の先端的な知識も含めた介護の専門性を高めるとともに、現在の学生全般の傾向や個別の特性についても引き続き学習し、さらに知見を深め、指導に活かしていく必要がある。

【改善方策等】

・目的を明確にした研修の実施および、それを活かした学生指導。
・学生の特性およびその背景の把握。　・個別の着地点(目標)の設定と達成に向けた指導。
・実習時における実習先との連携。

（３）教育活動　作業療法学科

Q	評　価　項　目	評価
1	教育理念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか	４
2	学科の修業年限に応じた、教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	４
3	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	４
4	キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか	３
5	関連分野の企業、関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか	３
6	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技、実習等）が体系的に位置づけられているか	４
7	授業評価の実施、評価体制はあるか	４
8	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	４
9	成績評価、単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか	４
10	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	４
11	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	３
12	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務、兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	４
13	関連分野における先端的な知識、技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	４
14	職員の能力開発のための研修等が行われているか	４

適切…４、ほぼ適切…３、やや不適切…２、不適切…１

【評価に対する根拠（令和４年度の取り組みと状況など）】

1、2

学校の理念に基づき教育課程をデザインしている。また、厚生労働省の認可を受け、その基準を遵守している。同時に、「WFOT（世界作業療法士連盟）認定校」「一般社団法人リハビリテーション教育評価機構認定校」の第三者評価を活かした教育課程の編成とその実施方針を策定している。以上のことを学科の土台としつつ、継続してブラッシュアップしている。

3. カリキュラムは、項目１・２の認可・認定基準を満たしたものとなっている。また、カリキュラムは、教育課程編成委員会等のフィードバック等を受け、定期的にその内容の見直しを図ることで体系的な授業を展開する工夫を行っている。特に近年は、非常勤講師を含めた教員間の連携をより密に図ることに努めている。

4～6.

昨年度に続いて、教育課程編成委員会等のフィードバックを活かしながら業界を巡る動向を適宜把握し、学生のキャリア形成を育むような授業内容を検討する学科会議を定期的に開催した。

各授業開始時には丁寧なオリエンテーションを実施し、①シラバス②科目の位置付け③目的④到達目標⑤成績評価の方法と項目⑥授業計画等について説明を行った。さらに職業教育を最重視する観点から、

学内外の演習・実習の時間数を可能な限り確保し、展開方法を工夫しながら実施した。また、臨床実習ではカリキュラム改正に伴い診療参加型臨床実習（クリニカルクラークシップ）が実施されているが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より実習における実施範囲の制限や訪問先臨床実習指導者との接触が制限されることがあり連携が不十分なこともあった。連携が今後の課題である。演習・座学授業では、問題解決型授業と科目進行型授業の授業展開を分ける工夫を行った。

7. 昨年度に続いて、学生対象の授業アンケートが実施された。アンケート結果をもとに教員へのフィードバックを開講する全ての授業科目で行った。また、授業や個別面接の質を上げることを目的とした定期的な学科ミーティングや学科内授業参観で、教員間の相互フィードバックの機会を継続して設けた。

8. 学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会等にて、卒業生や関連分野業界である病院・施設など外部関係者から評価を受け、その結果を積極的に学科運営と職業教育に取り入れている。

9. 成績評価ならびに単位認定・卒業認定は「学則」と「細則」に従い適切に行った。また、授業開始時に学生に対し評価・認定がどのような手続きの中で行われることを周知した。

10. 資格取得に向け受験対策授業や模擬試験等を計画的に実施した。
令和４年度も学校冬期休業中に教室を一部開放し、教員が分担出勤してサポートしながら、国家試験対策を行った。

11～14.
「学生一人ひとりのキャリアデザイン力とキャリア形成の育み」を実現出来る授業展開、及び学生への個別支援力を学科教員の成長テーマとしている。そのための共有スローガンとして「臨床力」「教育力」「地域貢献力」を掲げている。その実現のために、教員としての質の向上（臨床・社会活動での臨床能力向上など）を継続した。その結果、学科教員の学会発表や栃木県作業療法士会主催の講習会講師などの成果を上げることができた。また、新任教員においては（一社）全国リハビリテーション学校協会（他 PT 協会、OT 協会）共催の理学療法士作業療法士専任教員養成講習会に参加し教員としての質の向上に勤めた。その他、関連専門職の動向を適宜把握しながら、各々の臨床能力向上のための研鑽内容を、学科会議の中で定期的に共有するよう努めた。
同時に、対外的な働きかけとして（一社）栃木県作業療法士会と連携し、「厚生労働省指定臨床実習指導者講習会」を開催した。

【課題】

１　指定規則改正後の新カリキュラムが全在校生に適用されている。中でも大きな変更点である「診療参加型臨床実習（クリニカルクラークシップ）」に対応するため、臨床実習先の指導者との連携が一番の課題である。同時に「診療参加型臨床実習」「問題解決型授業（PBL）」「科目進行型授業（SBL）」の三つの柱を組み合わせた授業展開を図りつつ、学生個々の臨床基礎力を底上げすることが継続しての課題である。 ２　１に対応するため、教員一人ひとりの「教育力」「臨床力」の向上とともに、「診療参加型臨床

実習」「問題解決型授業（PBL）」「科目進行型授業（SBL）」についての共通理解をより深化させていくことが課題である。

【改善方策等】

課題１・２に対して

（１）（一社）栃木県作業療法士会と連携し、「厚生労働省指定臨床実習指導者講習会」を継続開催し臨床実習指導者とのつながりを密にしていく。

（２）（１）の継続開催を通して「診療参加型臨床実習」が求める課題をより明確にし、教員一人ひとりと臨床実習指導者、ならびに教育課程編成委員会を始めとする関連分野の関係施設等や業界団体等と具体的に共有する。

（３）（２）で共有した課題に対して、その解決のための教育方法の工夫（「問題解決型授業（PBL）」「科目進行型授業（SBL）」等々）や教材の開発などをより体系的に進める。

（４）（３）の課題解決のためのロード・マップを作成し、定期的なミーティング（カリキュラム・ミーティング）を月１回実施する。

（３）教育活動　理学療法学科

Q	評　価　項　目	評価
1	教育理念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか	4
2	学科の修業年限に応じた、教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
3	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
4	キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか	4
5	関連分野の企業、関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか	4
6	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技、実習等）が体系的に位置づけられているか	4
7	授業評価の実施、評価体制はあるか	4
8	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4
9	成績評価、単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか	4
10	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4
11	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4
12	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務、兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	4
13	関連分野における先端的な知識、技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	4
14	職員の能力開発のための研修等が行われているか	4

適切…４、ほぼ適切…３、やや不適切…２、不適切…１

【評価に対する根拠（令和４年度の取り組みと状況など）】

1. 教育課程編成委員会および指定規則に基き策定されている
2. 学習の手引、シラバスに明記されている
3. 指定規則に基づき編成されている
4. 職業実践として学外実習が設定されており、適切にフィードバックされている
5. 学外実習に伴い、実習指導者と意見交換し実施されている
6. 学外実習が実施（3・4 年次）されている
7. すべての教科にアンケートが実施されている
8. リハビリテーション教育評価機構の評価を受けている
9. 学習の手引、シラバスに明記されている
10. 授業において国家試験に対応したカリキュラムが編成されている
11. 要件を備えた教員を確保している
12. 関連分野の職能団体と関連の深い教員を確保している
13. 教員には研修日が設けられている
14. 実施されている

【課題】

リハビリテーション教育評価機構の更新年にあたるため、その準備が必要である。経年劣化等による破損や耐久期限、ソフトウェアの対応などチェックが必要である。

【改善方策等】

備品の状況確認と、必要物品の洗い出しを実施する。

（３）教育活動　看護学科

Q	評　価　項　目	評価
1	教育理念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか	４
2	学科の修業年限に応じた、教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	４
3	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	４
4	キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか	４
5	関連分野の企業、関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか	４
6	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技、実習等）が体系的に位置づけられているか	４
7	授業評価の実施、評価体制はあるか	４
8	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	４
9	成績評価、単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか	４
10	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	４
11	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	３
12	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務、兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	３
13	関連分野における先端的な知識、技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	３
14	職員の能力開発のための研修等が行われているか	３

適切…４、ほぼ適切…３、やや不適切…２、不適切…１

【評価に対する根拠（令和４年度の取り組みと状況など）】

1．教育課程は指定規則を遵守し、指導要領に沿って策定している。教育理念に基づき看護学科の特徴を新カリキュラムに反映し、実践している。また、実施方針も明確に策定し運用している。

2．指定規則および「看護師養成所運営に関するガイドライン」における「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」を参考指標として、ディプロマポリシーを策定している。
3 年間の修業年限で完結できるように学習時間の確保をしている。

3.「看護師養成所運営に関するガイドライン」に沿って、体系的、段階的に学習が進められ、目標が達成できるようカリキュラムを編成している。

4．令和４年度もコロナ禍であったが、対面講義を多く取り入れた。演習授業も感染対策をしながら予定通りに進めることができた。ただ、練習の時間確保は十分でなく習熟まで至らなかった。
臨地実習も感染者発生や感染予防対策で学内実習に切り替えたことがあったが、8 割は臨地で実習することができた。学内実習時はシミュレーションやロールプレイ実習、看護過程の思考強化など臨地実習に近い学びを提供することができた。

5. 実習施設との連携は講義の講師派遣や臨床講義、実習依頼、教育課程編成委員会での交流や情報交換などで、意見をいただき、カリキュラムに反映できるよう努めている。

6. 教育課程に基づき、実習を段階的に配置するなど体系的に実施している。令和 4 年度はインターンシップを経験でき就職活動につながった。
また、実習病院への就業希望が一定数あることから、臨時実習が学生の意識を職業と結びつける役割は大きいと感じる。

7. 外部講師なども含めた全科目の評価がある。授業アンケートから個々の改善点も見出しており、次の授業案や講師選定に活かしている。

8. 昨年度同様、実習施設アンケートでコミュニケーションと人間関係構築に課題があるといただいている。令和４年度施行のカリキュラム改正では、この課題を克服できるよう留意し、教員からの発信を強化し、早期に人間関係を構築できるようにしている。

9. 成績評価・単位認定、進級、卒業判定は学則及び学科細則に基づき適正に実施している。
全科目の評価方法について確認し、シラバスに明記している。

10. 国家資格取得のため１年次から一貫した指導体制をとっており、年間授業予定にも組み込んでいる。学年全体への働きかけと、１人ひとりの学力面・メンタル面に応じた支援をしている。

11. 年度末に２名の教員退職があったが、令和５年度のクラス運営、講義の実施、実習指導などに大きな影響を及ぼさないように配慮した。これまで以上に教職員間の情報共有と認識を心掛け、体制強化をしている。

12. 実習指導に関しては、施設との連携強化に努め、協力が得られるよう取り組んでいる。また、実習施設から講師派遣をしていただき、医療現場の実態に即した教育が実現できるように取り組んでいる。

13、14.
日々、指導のあり方の打ち合わせや県看護系教員協議会協議会の研究会への参加、オンラインでの教育方法の工夫等研修会の参加、学校内での学生指導のあり方などへ参加しているが、まだ十分な活用まで至っておらず、努力の途上である。

【課題】

① 教職員間の情報共有が徐々に確立してきているが、まだ、抜けることもあり統一した指導ができていないこともある。 ② コロナ禍であったため、コミュニケーション力と看護技術力育成の機会がまだ十分な状態とは言えず、未習熟である。

【改善方策等】

①　教職員一人ひとりが、情報を精査する判断能力と、有効に活用する訓練が必要である。 ②　令和４年度施行の新カリキュラムでは、この課題を解決するための編成に留意し、グループワークや演習の機会を増やしていく。

（３）教育活動　助産学科

Q	評　価　項　目	評価
1	教育理念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか	４
2	学科の修業年限に応じた、教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	４
3	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	４
4	キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか	４
5	関連分野の企業、関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか	４
6	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技、実習等）が体系的に位置づけられているか	４
7	授業評価の実施、評価体制はあるか	４
8	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	４
9	成績評価、単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか	４
10	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	４
11	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	４
12	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務、兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	４
13	関連分野における先端的な知識、技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	４
14	職員の能力開発のための研修等が行われているか	４

適切…４、ほぼ適切…３、やや不適切…２、不適切…１

【評価に対する根拠（令和４年度の取り組みと状況など）】

令和４年度は教育課程の切り替えの年であり、承認された新カリキュラムによる教育実践を行った。

1．教育課程は指定規則を遵守し、指導要領に沿って策定している。
新しい助産師教育課程に提示された基本的考え方を基盤に、編成した。開設８年目での改正であるため、改善点を踏まえ、教育理念に基づきつつ、より本校らしいオリジナリティもある教育課程となった。

2.「看護師等養成所の運営に関するガイドライン」における「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」、また全国助産師教育協議会の示す「ミニマムリクワイアメンツ」を到達レベルの参考指標としている。また、卒業時に求められるレベルを学生にも到達目標として示し、1 年間の修業期間の中で効率的に学べるよう工夫している。

3．本校の教育理念、助産学科の教育に関する基本的考え方に基づき系統的な教育課程を編成している。
シラバスにより科目ごとの学習目標や位置づけを明確にし、1 年間の修業期間により効果的な学習ができるよう心掛けている。

4. 看護基礎教育での学修環境の変化や、急速に進む分娩件数の減少等が助産学生の準備性に影響している。そのため入学直後からの学習への動機づけや、既習項目の強化など学ばせ方について改善を試みた。

5. 年 2 回開催する臨地実習指導者会議で、本校の教育課程について説明し、意見交換を行っている。
また、実習期間内や終了後も施設との対話を行いながら、実習施設ごとの機能や特性を踏まえ、画一的ではなく柔軟に、共に実習をデザインすることで意識の統一を図っている。

6. 助産学実習は分娩介助という医療行為を実践する場であり、対象者の権利を擁護するために、実習開始までの知識・技術の確実な修得を目指し、カリキュラムを展開している。学生が担当する分娩介助件数の平均も減少する中で、1 例からの学びを広げ深化させる関わりと、学内でのシミュレーション教育の充実にも力を入れ、到達レベルを堅持した。

7. 令和 4 年度より学校全体で実施する授業アンケートを導入しすべての科目の評価を受けた。結果については学科内で回覧し、課題の共有を図っている。

8. 実習施設とは日頃から意見交換がしやすい関係構築に力を入れている。臨地実習終了時には、実習指導に関するアンケートを実施し、準備、実習内容、教員との連携等について確認を行い、修正が必要な場合は対応している。

9. 成績評価・単位認定に関しては、看護師養成所指定規則及び本校学則に基づき厳正に実施している。全科目の評価方法について点検し、シラバスに明記している。

10. 資格取得支援については、令和 3 年度の結果を踏まえ、入学直後から具体的なガイダンスを行い、年間計画を立案して取り組んだ。 学生個々の特性を早期に把握し、課題のある学生については、関係を維持しながら支援が受け入れられるよう担当制や、時機を見た介入を行った。

11. 教員間の関係を良好に保ち、やりがいをもって職務に当たれる組織づくりと、離職防止に努めている。役割については円滑な業務遂行を維持できるよう分掌している。常勤・非常勤職員を含め第一線で活躍する人材を講師として確保できるよう努めている。

12. 関連団体（栃木県看護協会、栃木県助産師会、全国助産師教育協議会、助産師学校教務主任会議）と連携し、情報収集や人脈の拡大に努めている。

13. 14.
研修には積極的に参画している。
また、新人教員の教員への適応や教育実践については本人任せではない、きめの細かいサポートを心掛けている。

【課題】

資格取得において 2 年連続で苦戦している。看護学から助産学への移行が難航し、納得的理解型の学習が定着させられていないためだと分析する。

【改善方策等】

①プレ助産学講座の実施。 ②入学時ガイダンスで学生自身が見通しを立てて戦略的な学び方ができるよう説明。 学生自らが見通しを立て、納得しながら主体的に学ぶ発展した学習を支援する。 ③国家試験対策の年計の見直し。初回の模擬試験を実習開始前に予定し、意識づけを行う。 ④実習記録の見直し、実習での知識の活用促進など、従来のやり方を再検討する。

（3）教育活動　看護学科通信課程

Q	評　価　項　目	評価
1	教育理念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか	4
2	学科の修業年限に応じた、教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
3	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
4	キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか	4
5	関連分野の企業、関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか	4
6	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技、実習等）が体系的に位置づけられているか	4
7	授業評価の実施、評価体制はあるか	2
8	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	3
9	成績評価、単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか	4
10	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4
11	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	3
12	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務、兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	3
13	関連分野における先端的な知識、技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	4
14	職員の能力開発のための研修等が行われているか	4

適切…４、ほぼ適切…３、やや不適切…２、不適切…１

【評価に対する根拠（令和４年度の取り組みと状況など）】

1～3、9～10. 令和４年度のカリキュラム改正にて明確にされ、体系的に位置付け編成されている。

4. 准看護師として７年以上勤務しているため、技術はすでに修得されている。しかし根拠という部分を考えずに勤務している学生が多い。そのため「科学的思考」「根拠」の部分について実施できている。

5. 月に１回「ナイトゼミ」を実施し、オンラインにて国家試験対策を行ってきた。そのほかに外部講師による国家試験対策を実施した。

6. 実習のガイドラインに則り、実習のカリキュラムを組んでいる。

7. 実習に関しては、すべての実習終了時に学生へアンケートを実施しているが令和４年度は、コロナの影響にて実習に行けていない状況もあり、評価ができていない。授業評価は必要であるが整っていない現状である。

8. 令和４年度から実習Ｉの評価方法を変更している。年 1 回実施している「添削教員会議」にて添削教員に説明をおこなった。事例のアセスメントにおける意見を参考にしている。

11. 専任教員であっても経験が少ない教員に関しては、プリセプターをつけた。なお、全教員連携をとりながら教育活動を行っている。

12. 全国通信制看護学校協議会への参加、栃木県看護系教員協議会への参加等で様々な情報を収集している。また。添削教員も含めた教員を確保するために栃木県看護協会や、その他のパイプを活用し確保に努めている。

13、14. 各教員が学びたい研修を探し、参加することができている。教員同士で声をかけあい研修に参加できるような体制である。

【課題】

1. カリキュラムが改正されたため、それに沿った教育を実施し学生に対応していく。 2. 学生は働いているため、1 つの科目にて 4 回の授業を行い学生が授業に参加しやすい体制にて稼働しているが、逆に外に出ている教員が増えることでタイムリーに情報共有ができない。

【改善方策等】

1. 1 年生と 2 年生ではカリキュラムが違うため、教員一人一人がカリキュラムのどこが変更になっているのか把握し学生に不利益にならないような対応をする。 2. 学科でグループラインを作成し情報共有の場とする。前年度同様、朝礼にて学生状況を学年ごとに報告し、情報共有していく。

（３）教育活動　歯科衛生学科・歯科衛生学科（夜間部）

Q	評　価　項　目	評価
1	教育理念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか	４
2	学科の修業年限に応じた、教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	２
3	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	２
4	キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか	３
5	関連分野の企業、関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか	４
6	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技、実習等）が体系的に位置づけられているか	３
7	授業評価の実施、評価体制はあるか	３
8	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	４
9	成績評価、単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか	２
10	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	３
11	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	４
12	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務、兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	３
13	関連分野における先端的な知識、技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	３
14	職員の能力開発のための研修等が行われているか	３

適切…４、ほぼ適切…３、やや不適切…２、不適切…１

【評価に対する根拠（令和４年度の取り組みと状況など）】

1．厚生労働省で定められた基準に則り、カリキュラムを編成している。また、学校の教育理念に基づき教育課程を編成し、それが遂行されるよう実施方針も細かく定められている。

2、3.
入学から卒業までの授業時数や単位数は、修業年限に応じた到達目標を設定し、歯科衛生士としての必要な技能を修得するための適正な時間数ではあるが、業界のニーズを踏まえたレベルに達するにはより手厚い内容、またそのための時間の確保も検討する必要がある。

4．卒後の歯科衛生士像をイメージさせやすいよう、1 年次より十分に講義・演習・実習・学外実習を行っている。行事等に絡め、職業人となった時に不自由しないコミュニケーション能力を育成し、無駄のないカリキュラムとなっている。

5．歯科衛生士の職能団体である、歯科衛生士会や各方面の団体のメンバーと連携をとり年に２回の教育課程編成委員会を開催し、カリキュラムを開示し授業内容や実習内容を適宜検討している。

6. 臨地臨床実習は歯科診療所をはじめ、大学病院や小学校、介護施設と幅広く、教員も巡回し実習指導者と意見交換し、特に実技面での習得に力を入れている。

7. 学生による授業アンケートを全教科行い学生からの意見を取り入れている。校内実習ではできるだけ教員 2 名の体制を取り、補助をしながらお互いの授業を評価し意見交換し授業の運営の向上につなげている。

8. 教育課程編成委員会（各分野の外部委員が参加）にて情報を公開し、職域団体、大学病院、地域の衛生士会等、さまざまな立場からの評価を受け改善に努めている。

9. 成績評価、単位認定、進級、卒業判定の基準に関しては、各科目のシラバスや学則ならびに歯科衛生学科細則があるものの、再々試をめぐっては判断に迷うことがあり、今後学科内で協議が必要。判定に関しては、成績資料を基に、判定会議を開催し学校長の認定を受けている。

10. 資格取得のための国家試験対策として全教員が学生をサポートすると共に、外部講師による国試対策講座・模擬試験等の対策を行っている。本年度は厳しい結果となったため、研究、分析をして更なる努力を積んでいく。

11. 教員については、人生経験豊富な者が多く、学生に安心感を与えている。教員歴の浅い教員については他の教員の授業見学や実習の補助を積極的に行い、自らの授業を組み立てる際の参考にしている。非常勤講師は実践の場で活躍している人材を確保している。

12. 卒業生や実習先を含め、優れた教員を確保するべく広く情報収集している。

13. 教員の資質向上のため、積極的に歯科衛生士会や関係諸機関の開催する研修会や講習会に参加し、教員間での知識の共有に繋げている。

14. 教員間で学習会を開催し、相互理解と問題解決に繋げている。

【課題】

学習時間の確保やカリキュラムの組み立て方等、現在社会が求める歯科衛生士像と差異が生じてきている。 また、学科内の教育体制をより強固なものにしていく。

【改善方策等】

関連機関や他校調査をし、ニーズに合わせたカリキュラムの再編成を早急に進めていく。時間数や教育方法等、審議を重ねつつスピーディーに実行していく。 教員が能動的に学ぶ場として、学習会は定例化する。

（４）学修成果　介護福祉学科

Q	評　価　項　目	評価
1	就職率の向上が図られているか	４
2	資格取得率の向上が図られているか	４
3	退学率の低減が図られているか	２
4	卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	４
5	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	４

適切…４、ほぼ適切…３、やや不適切…２、不適切…１

【評価に対する根拠（令和４年度の取り組みと状況など）】

1. 教務と学生サポートセンター、また、栃木県介護人材センターと連携を取り、学生の希望や特性に合わせて個別指導（求人紹介・履歴書添削・模擬面接等）を行い、全員、学生の第１希望の施設への就職を実現している。

2. 学生をレベル別や苦手分野別のグループに分け、授業コマ以外に補講授業や個別課題を実施している。国家試験導入以来、6 年連続で合格率全国平均を上回っている。また、2 年ぶりに合格率 100%を達成している。

3. 学生の特性に合わせた指導はでき、進級や卒業につなげられたが、精神疾患や不登校に対する対応が十分にできず、1 年生で１名、2 年生で１名退学者を出してしまった。

4. 就職先や実習先等からの情報や、卒業生とのネットワーク等の構築により、ここ数年の卒業生の就業状況や就職先での役割や立場等を把握できている。

5. 就職先からの卒業生に対する評価をもとに、就職するにあたって、教科書の内容だけでなく、実践に必要な具体的知識や技術も修得できるよう授業に取り入れている。

【課題】

発達障害が疑われる学生や不登校の可能性がある引き続き在籍しており、些細な出来事や欠席の積み重ねが不登校につながる可能性がある。

【改善方策等】

・学生の変化に対し、様子を見るのではなく、早期対応（面談等）し、状況確認する。
・欠席した場合、その理由を明確にするとともに、その背景も考えながら対応する。
・欠席が続いた場合、まずは登校を無理強いすることなく、本人の言い分を聞くことから始める。

（４）学修成果　作業療法学科

Q	評　価　項　目	評価
1	就職率の向上が図られているか	４
2	資格取得率の向上が図られているか	４
3	退学率の低減が図られているか	３
4	卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	３
5	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	４

適切…４、ほぼ適切…３、やや不適切…２、不適切…１

【評価に対する根拠（令和４年度の取り組みと状況など）】

1．昨年度に続いて、就職に向けた相談・支援・指導は、学生個々のストレングスを活かすことを軸に、学生本人・学生サポートセンター職員・学科教員との連携の中で目標の達成を図った。その結果、就職希望学生全員が就職した。

2．資格取得率向上に向け、1 年次から 4 年次まで個別ならびにグループ等を活用しての補習授業を継続した。また、毎年の国家試験問題を分析し出題科目毎の学習課題を明確にした上で対策を行った。
定期試験も、2 回に分け行い、国家試験本番に配慮した対策の一環として行った。その中で、卒業生の国家試験対策の結果を詳細に分析し、4 年次学生の結果と比較することで、より精度の高い合否の可能性などを把握することが出来るようになった。同時に、学生一人ひとりへのより的確なフィードバックを行った。

3．主担・副担の 2 教員による学年担当制ならびにキャリアデザイン担当教員を配する中で、学生一人ひとりのキャリアデザイン力とキャリア形成の育みを支援した。特に、定期的な個別面談等の中で、学生個々の課題とストレングスを明確にすることに重点を置いた。同時に、ドロップアウト・リスクの高い学生にキャリアデザイン担当教員が個別サポートを継続した。最終的には、退学人数は昨年度比２名減の結果となった。

4．作業療法学科独自の卒業生の勉強会を継続的に実施して来たが、新型コロナウイルス感染症の流行により、活動が限定的となってしまった。しかし、Zoom などの活用により、最低限の活動継続を維持することができた。

5．設問 4 の活動から得られるフィードバック内容を、学科教育活動の改善に活用した。特に、協働しての地域社会への情報発信などを、学科の SNS を活用し行った。

【課題】

ドロップアウト・リスクの高い学生に対し、複合的な視点からのサポートを行うこと。

【改善方策等】

（1） 学習面のサポートを重視した支援を、１・２年生の該当学生については特に重点的に行う。 （2）心理面のサポートについては、学生の家族をも含め行う。（可能な範囲で経済的側面へのサポートも必要に応じて対応）

（４）学修成果　理学療法学科

Q	評　価　項　目	評価
1	就職率の向上が図られているか	４
2	資格取得率の向上が図られているか	４
3	退学率の低減が図られているか	４
4	卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	４
5	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	４

適切…４、ほぼ適切…３、やや不適切…２、不適切…１

【評価に対する根拠（令和４年度の取り組みと状況など）】

1. 就職率に問題はない
2. 資格取得率の向上に向けた対応は図られている
3. 退学率にかかわる学業成績、生活習慣への対応が、学生個人レベルで実施されている結果として R4 年度は学業を理由とした退学はなかった。
4. 実習および職能団体の集まりにより、卒業生の状況を把握できている
5. 現状では十分に活用されていると思われる。

【課題】

退学率の減少を目的とした体系的な学生対応が、結果として資格取得率の向上につながるように、各教員の対応やシステムの模索は継続が必要である。

【改善方策等】

時間的労力をかけすぎない対応を検討するため、教育機器等の利用に関する情報収集を実施する。

（4）学修成果　看護学科

Q	評　価　項　目	評価
1	就職率の向上が図られているか	４
2	資格取得率の向上が図られているか	３
3	退学率の低減が図られているか	２
4	卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	３
5	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	２

適切…４、ほぼ適切…３、やや不適切…２、不適切…１

【評価に対する根拠（令和 4 年度の取り組みと状況など）】

1. 100%就職している。実習病院へは 52.7%の就職率である。

2. 令和 4 年度は 90.9%の取得率であり、前年度と同程度である。

3. 令和 4 年度は退学者 7%と例年より多い。

4. 実習病院での評価は概ね良好であるが、実習病院以外の評価は把握できていない。

5. 上記 4 の評価から実習病院の展開、カリキュラムデザイン等に活用している。

【課題】

令和 4 年度は学業不振、精神的な不安定さからの退学が多かった。年度途中に学業指導や面談、カウンセリングなど対応したが、防ぐことができなかった。特に 2 年次の学科未修において進路を悩み退学の判断をした学生が多かった。

【改善方策等】

令和 5 年度に関しては希望者以外 3 年次までの留年を廃止し、単位未修があれば 3 年の 2 回目で履修することとなった。
他、学力向上のために 1 年・2 年の放課後学習を予定している。

（４）学修成果　助産学科

Q	評　価　項　目	評価
1	就職率の向上が図られているか	４
2	資格取得率の向上が図られているか	３
3	退学率の低減が図られているか	４
4	卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	４
5	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	４

適切…４、ほぼ適切…３、やや不適切…２、不適切…１

【評価に対する根拠（令和４年度の取り組みと状況など）】

1．遠方からの入学者が増えており、就職支援について県外の施設に関する情報が必要となっている。特に都市部では第一希望に合格できない学生が複数いたため、学生サポートセンターの就職担当と情報共有し、内定するまで支援を行った。
また新卒の学生が多く、就職活動の経験がないため、施設選定の基準などについてもきめ細かい相談対応が求められた。

2．令和２年度の結果を受けて入学前から支援プログラムを見直し、早期介入を行った。国家試験１か月前の時点では1/4程度の学生が合格ラインに乗っていない状況だったが、粘り強く支援を実施し、前項（３）10のように教員一丸となって取り組んだが、結果は全国合格率に届かなかった。

3．１年間という年限を見越して、良好な関係形成を心掛けた。特段学業継続に問題のある学生はいなかったが、一丸となって変化に応じた支援を行い、退学者はゼロにおさえることができた。

4．　卒年 2 回開催する home coming day!が定着し、卒業生の動向を把握する機会となっている。実習施設に就職した卒業生が増えたことから、施設との対話を通じて卒業生の状況は得やすくなっている。

5．　少子の進行により、就職後の助産師のキャリア形成に変化が生じていることが卒業生の就業状況から伝わってくる。分娩中心という狭義の助産活動にとらわれることなく、助産師の活動について幅広くキャリアを展望できるよう助産学概論などの科目の中で意識づけている。

【課題】

資格取得率の改善。

【改善方策等】

入学時からの支援プログラムの再構築。国試対策に係る年間スケジュールの見直し。

（４）学修成果　看護学科通信課程

Q	評　価　項　目	評価
1	資格取得率の向上が図られているか	３
2	退学率の低減が図られているか	４
3	卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	２
4	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	２

適切…４、ほぼ適切…３、やや不適切…２、不適切…１

【評価に対する根拠（令和４年度の取り組みと状況など）】

1. 国家試験対策は行っていたが、合格率は令和３年度に比べ、1.5％下がっている。

2. 自宅学習である課題集の提出が遅れている学生には、随時連絡をとり提出期限を延ばすなど個別対応を行った。

3. 学生の動向は把握していない。卒業生から連絡が学校にあった場合には、詳しく聞くようにしている。

4. 学生の動向がわからないため、教育活動への改善に活用できていない。

【課題】

①国家試験対策の見直し（早期から計画的に進める）
②公式ラインへの学生からの問い合わせに返信が遅れることが多い。

【改善方策等】

①ナイトゼミ（19：00～20：00）プラス、デイゼミ（11：00～12：00）にて学生が学べる時間帯をふやすことで早期からの国家試験対策を始める。
②既読をした教員は、何らか（担当の教員が不在のため、いつなら連絡できるのか、など）のアクションをおこない学生との信頼関係を壊さないように務める。

（４）学修成果　歯科衛生学科・歯科衛生学科（夜間部）

Q	評　価　項　目	評価
1	就職率の向上が図られているか	３
2	資格取得率の向上が図られているか	２
3	退学率の低減が図られているか	３
4	卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	４
5	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	３

適切…４、ほぼ適切…３、やや不適切…２、不適切…１

【評価に対する根拠（令和４年度の取り組みと状況など）】

1．実習期間を早い時期に設定し、落ち着いて就職活動ができるようにした結果、多くの者が早期に就職先を決定することが出来た。

2．個人の学習レベルの把握が確実にできなかった。また、学科としての国試対策の統率が取れていなかった。

3．昼間部に関しては良好。夜間部は学生それぞれが持つ背景への寄り添いが足りなかった。

4．歯科医院での活躍はさることながら、多職種と連携しながら業務をしている者の評価は高く、今後も継続していけるようリサーチする。

5．卒後、社会的ニーズに応えられるよう、カリキュラム以外の講座を入れ即戦力となる歯科衛生士の育成をしている。

【課題】

国家資格取得に関しては、学科全体での対策や姿勢の統一感が不足していた。
退学率に関しては、学生とのコミュニケーションがうまく取れず、学生が抱える悩みや思いを共有できなかったことが原因。

【改善方策等】

学生の個性や学力を把握し、全教員が積極的な関わりを持つことで、国家試験対策を一丸となって行う。
学生にも早い段階で将来を見据えたイメージを描かせ、進路選択に迷いが出た学生には面談を重ね、資格取得に向け支援をする。

（5）学生支援

Q	評　価　項　目	評価
1	進路、就職に関する支援体制は整備されているか	4
2	学生相談に関する体制は整備されているか	4
3	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4
4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4
5	課外活動に対する支援体制は整備されているか	4
6	学生の生活環境への支援は行われているか	3
7	保護者と適切に連携しているか	4
8	卒業生への支援体制はあるか	4
9	社会人ニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	4
10	高校、高等専修学校等との連携によるキャリア教育、職業教育の取組が行われているか	4

適切…４、ほぼ適切…３、やや不適切…２、不適切…１

【評価に対する根拠（令和４年度の取り組みと状況など）】

1. 就職支援の専門部署として、学生サポートセンター内にキャリア部門を配置し、各学科と連携をとりながら学生指導にあたっている。今年度は、就職活動の早期化に対応すべく、履歴書の書き方、面接の受け方など、具体的な活動に関するガイダンスを前倒しで実施するとともに、就職に関する個別の相談・指導も強化し早期内定獲得に努めた。

2. 学生相談については、相談室の専門カウンセラーおよび学生の状況に合わせて学生サポートセンターの職員が対応している。また、年度初めには、教員が個別面談を実施し、学生の状況把握と信頼関係の構築に努めている。カウンセラーとして外部の公認心理師の他、今年度は職員が新たに公認心理師の資格を取得し対応を強化した。さらに、学生が利用しやすい相談室の環境整備を行い、学生のメンタルヘルスに繋げている。

3. 日本学生支援機構の奨学金の他に、国の教育ローン、県の修学資金制度等をはじめとした公的機関の奨学金制度、病院の奨学金制度や民間の奨学金制度の紹介・案内及び取次事務を積極的に進めている。学費納入が困難な学生には分納・延納などで柔軟に対応しているほか、入学金の減免制度、一部学科に関しては社会人経験者の学生向けに教育訓練給付制度も導入している。また、両校とも修学支援新制度（給付型奨学金＋授業料等減免）の対象校として認定されている。

4. 定期健康診断を実施し、記録を管理するとともに、有所見者へ適切な対応をしている。また、各号館の窓口に常備薬を置き、保健室及び AED を設けている。

5. 社会情勢を見つつ新型コロナの感染対策を講じ、ボランティア活動や学校行事、学生の自治会活動、MO 後援会活動等の課外活動の企画・運営に対して積極的に奨励・支援を行った。

6. 生活環境への支援としては、必要に応じて駐車場の紹介等を行っている。また、継続したコロナ禍の感染症対策として各号館には自動手指消毒器や非接触型検温器、学生利用スペースには飛沫防止アクリルパーティション等を設置、消毒を実践し、学生の学習機会の確保に努めた。

7. 対応が必要な学生がいる場合、適宜保護者に連絡し、問題の解決にあたって適切な連携を取っている。また、後援会（保護者会）を組織し、懇談会を開催するなど学校教育活動に関する情報提供を適切に行っている。

8. 卒業後、いつでも就業上の悩みや離職・再就職の相談などに応じるといった支援を行っている。また、国家試験に合格することができなかった学生に対しては、対策講座の聴講や模擬試験、再受験者への助成、図書館の開放等の体制を取っている。さらに、同窓会を組織し、卒業後に研究会を開催するとともに、研究活動に対応すべく医学関連ジャーナルおよび電子書籍などの医療情報を提供。また、卒業生と在校生が交流する機会（home coming day など）も設けている。

9. 社会人経験者および社会人学生の学修支援、履修制度の整備として、社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則で定め、適切に運用している。また、経済的な支援環境としては一部学科に限られるが、教育訓練給付金の指定を受けており、給付条件に当てはまる社会人学生が利用できるようになっている。教育的な支援としては、看護通信において今年度より新たに授業の補講、国試対策としてナイトゼミをオンラインで定期的に実施し、多くの学生が受講している。

10. 高校からの依頼で模擬授業や進学ガイダンスを積極的に引き受けている。また、例年、栃木県専修学校各種学校連合会主催の進路連絡協議会や研修会等に参加し、高校の教員と情報を共有するなどの就職支援の専門部署として、学生サポートセンター内にキャリア部門を配置し、各学科と連携をとりながら学生指導にあたっている。今年度は、就職活動の早期化に対応すべく、履歴書の書き方、面接の受け方など、具体的な活動に関するガイダンスを前倒しで実施するとともに、就職に関する個別の相談・指導も強化し早期内定獲得に努めた。

【課題】

入学後の学習へのスムーズな移行、基礎学力不足からの休・退学の防止を目指し、初年次教育を取り入れ基礎学力の向上に取り組んでおり、効果的な支援の方策を講じることが継続した課題である。

【改善方策等】

初年次教育の入学前教育として添削学習や学習セミナー、課題配信を実施し、さらに入学後は期間限定で放課後学習会を実施してきたが、思うような成果につながらないことから、今年度より年間をとおして外部講師による学習会を実施するなど改善しつつ個々に合わせた支援を展開していく。

（６）教育環境

Q	評　価　項　目	評価
1	施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	４
2	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	４
3	防災に対する体制は整備されているか	４
4	学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	４

適切…４、ほぼ適切…３、やや不適切…２、不適切…１

【評価に対する根拠（令和４年度の取り組みと状況など）】

1．１号館の改修工事として、屋根や外壁塗装、正面玄関アーチの修繕とガラスの清掃を行った。また、順次樹木の伐採や花壇の整備を行い、景観が良くなった。その他、校内ネットワークインフラについても必要に応じて業者を交えながら見直しを実施している。

2．実習先は、法令の要件を満たし、学科の教育目標を達成するために適した所を第一に考慮し、学生の学習の場として相応しいかどうかを十分に検討して選定し、依頼している。
実習中は、専任教員と実習指導担当教員を実習先に配置、もしくは定期的に訪問し、学生の状況を把握すると共に実習指導者とのコミュニケーションを図り、連携して学生指導を行っている

3．防災訓練は、法令及び消防計画に基づき毎年１回実施し、消火器・非常ベル等の消防設備は、法令に基づき年に２回の点検を実施している。
なお、コロナ禍につき密を避ける為、学生を避難集合させず、避難経路や避難行動を学生に周知するために動画コンテンツを利用し避難経路の確認を行っている。

4．学校安全計画、学校保健計画、危機管理マニュアルを整備している。

【課題】

長年使用している施設は、場所や状況に合わせて改修・補修の必要があり、改修計画表を随時更新しながら、中長期的にわたって対応していく必要がある。

【改善方策等】

作成した改修計画表を基に、緊急性やコストを鑑みながら改修・補修を進めていくとともに、今後新たに修繕・改修が必要になる箇所は見積書を取り、改修計画表へ随時追記していく。

（7）学生の受入れ募集

Q	評　価　項　目	評価
1	高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか	４
2	学生募集活動は、適切かつ効果的に行われているか	２
3	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	４
4	学納金は妥当なものとなっているか	４
5	入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	４
6	入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	４

適切…４、ほぼ適切…３、やや不適切…２、不適切…１

【評価に対する根拠（令和４年度の取り組みと状況など）】

1．高等学校内ガイダンスに積極的に参加し、希望者に対し教育活動を行っている。高校訪問に関しては年４回（５月、７月、９月、１２月）実施している。また入試後や問い合わせがあった際には、臨時訪問も実施し、入試情報等の情報提供に取り組んでいる。

2．栃木県専修学校各種学校連合会のルールに基づき、願書受付時期の設定や広報活動を行っている。入試区分としてはAO入試、推薦入試、一般入試、社会人入試を実施している。

3．学校案内及びホームページ等の記載にあたっては、真実を明瞭、公正に記載している。教育成果についても情報公開ページの中で正確に伝えている。また、オープンキャンパス、高等学校内ガイダンス等の募集活動においても、カリキュラム、就職状況等、正確に情報提供を行っている。

4．全日制課程、通信制課程各学科の学納金は社会情勢や他校の状況等を踏まえて毎年検討を重ねており妥当なものであると考えている。また、金額や活用できる経済的支援等は募集要項、ホームページに明示している。

5．入学選考基準については学科毎に設定し運用している。入試判定会議では、理事長・校長・統括部長・事務局長・学科長が出席し、それぞれの視点から判定を行い、合否を決定している。

6．願書受付開始以降、出願があった場合には随時報告を行い、現在の募集状況の周知を行っている。運営会議では、年度初めに定めた目標値と比較した月毎のデータを提示している。

【課題】

２．前年度と比較し、オープンキャンパス参加からの出願率が上がってはいるが、参加者数自体は低調となってしまった為、出願数も良い結果を出せなかった。

【改善方策等】

２．オープンキャンパスの参加者を増やす方策：進学情報サイトを用いた周知活動やSNSでの継続的な投稿を行い、認知度を上げる。その後資料請求者に対しては定期的に DM やメルマガでオープン

キャンパス誘致を行う。
オープンキャンパスからの出願を増やす方策：訪問活動やガイダンスで得た情報の共有を徹底し、オープンキャンパスでの個別対応に活かすことで、参加者の満足度を上げる。

（８）財務

Q	評　価　項　目	評価
1	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	４
2	予算、収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	４
3	財務について会計監査が適正に行われているか	４
4	財務情報公開の体制整備はできているか	４

適切…４、ほぼ適切…３、やや不適切…２、不適切…１

【評価に対する根拠（令和４年度の取り組みと状況など）】

1. 収支のバランスを注視し学納金収入等を安定させながら予算に見合った運営努力をしている。

2. 予算は計画に従って妥当に執行されており、超過が見込まれる場合には適正に補正措置を講じている。

3. 会計監査は法人本部の所管で適切なスケジュールで監事による監査（外部）及び会計事務所による定期監査も実施し定期的なアドバイスを受け、指摘事項がある場合には適切に是正措置を講じている。

4. 財務情報はホームページにて公開している。

【課題】

学納金の増減が年度によってあるため、財務状況が不安定にならぬよう法人全体で今後の対策を検討していく。

【改善方策等】

学納金収入の安定性継続
経費削減等の継続実施及び検討

（９）法令等の遵守

Q	評　価　項　目	評価
1	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	４
2	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	４
3	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	３
4	自己評価結果を公開しているか	４

適切…４、ほぼ適切…３、やや不適切…２、不適切…１

【評価に対する根拠（令和４年度の取り組みと状況など）】

1．専修学校設置基準及び専修学校の教育に関わる各種の法令を遵守している。また、法令等の指定学科にあっては、その基準及び取得可能な資格に関する諸法令を遵守し適正な運営をしている。
令和４年度は、看護学科通信課程・社会福祉学科通信課程の指定規則変更に係るカリキュラムの変更申請があり、問題なく完了している。令和５年度より新カリキュラム適用。

2．個人情報については「個人情報保護基本方針」・「個人情報の保護に関する規則」を定め、対策を取っている。

3．毎年新年度初めに前年度の自己評価を学科・部署ごとに行い、現状や取り組むべき課題等を報告書としてまとめた上で、その年の重点課題・運営方針と併せて教育活動や学校運営の改善に努めている。
評価体制のさらなる整備改善については関連する国の動きを注視しつつ引き続き行っていく。

4．自己評価及び学校関係者評価結果の報告書をはじめとした学校の諸情報は、ホームページの「情報公開」にて公開している。

【課題】

・近年多くの学科でカリキュラム変更等が続いているため、より円滑に管理するためにその他制度の指定状況も含め、官公庁への登録状況を一度整理する必要がある。
・職業実践専門課程の認定条件に学校評価が入っているが、フォローアップ（継続）の見直しが国で予定されており、学校評価の内容も精査される可能性がある。求められる基準で実施できているかどうか確認しておく必要がある。

【改善方策等】

・官公庁提出の指定申請書について整理し、制度の指定状況や指定条件等を改めて各学科に文章に残る形で周知する。
・学校評価のガイドラインをはじめとした、国が示している基準や予定されている見直しの内容をまとめる。

（１０）社会貢献・地域貢献

Q	評　価　項　目	評価
1	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか	４
2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	３
3	地域に対する公開講座、教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	４

適切…４、ほぼ適切…３、やや不適切…２、不適切…１

【評価に対する根拠（令和４年度の取り組みと状況など）】

1. 自治体からの依頼による学校施設の貸与および関係協会・団体研修への学校施設・機器備品の貸与を積極的に実施し、社会貢献・地域貢献を行っている。

2. 定期的な地域清掃活動やボランティア活動、義援金活動を実施している。また、福祉系学科においては授業の一環として実習先からの依頼をはじめとしたボランティア活動を積極的に奨励・支援して実施している。

3. 地域の公開講座への講師派遣や国の機関における事業の介護委託訓練生の受入れ及び、一般教育訓練・専門実践教育訓練の指定認定を受けるなど積極的に制度利用者を受け入れている。

【課題】

社会貢献・地域貢献およびボランティア活動を法人として積極的に奨励、支援しているがコロナ禍で活動が制限されてしまった。

【改善方策等】

コロナ禍で制限された活動の収束後の取り組みについて実績を把握するとともに、活動の組織的支援に努める。